



発行所 日本看護連盟  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2  
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627  
発行人 大島敏子

# No.407

2020年11月25日号



## 木村やよい衆議院議員が厚生労働委員会で質問

11月20日の厚生労働委員会で、木村議員が質問に立ち、保健所の体制強化と保健師の役割、緊急避妊薬のアクセス改善、特別養子縁組制度についての支援を呼びかけました。概要は以下の通りです。

### ●保健師の増員と保健所の体制整備

保健所数は、地方の行政改革等で半数以下に減っている。公衆衛生業務に加え、地域医療構想の策定や推進をはじめ、地域包括ケアの推進、児童虐待や精神疾患対応などの新たな業務が増加しており、保健師の人員不足が問題となっている。このコロナ禍において保健所の機能強化が明らかになったが、平時においても保健師を増員し体制整備を図ることが重要だと認識しているが、見解を聞きたい。

### 田村憲久厚生労働大臣

民間に委託できるものは委託しながら、保健所の負担を軽くしていかなければいけない。新型コロナウイルス感染症拡大の地域においては、他の地域からの助けをいただきながら対応している。全国的な感染拡大においては、保健所の機能強化がまだまだ必要である。恒常的な機能強化のために財政的措置の検討を始めているところで、しっかりと努力していきたい。

### 宮路拓馬総務大臣政務官

総務省としては、令和3年度に向けて、新型コロナウイルス感染症の対応状況を踏まえながら厚生労働省と連携し、保健所の人員体制強化のために必要な財政措置について検討を進めていきたい。

### ●緊急避妊薬のアクセスの改善、リプロダクティブヘルスアンドライツにおける助産師の活用

平成30年度の人工妊娠中絶件数は、16万1,741件。望まぬ妊娠を防ぐための方法として、72時間以内に服用すれば高い確率で妊娠を回避できる緊急避妊薬、いわゆるアフターピルがある。わが国では医師の処方が必要で、保険が適用されないため、高

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご活用ください。

額な費用がかかる。10月9日には、田村大臣が記者会見で緊急避妊薬のニーズへの理解を示されたし、11月11日には内閣府の「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」の中で、緊急避妊薬の検討が明記されている。女性や子どもの健康を守るために緊急避妊薬のアクセス改善が必要である。

また、リプロダクティブヘルスアンドライツ（性と生殖に関する健康と権利）を尊重し、女性に寄り添い、助言ができる専門職として、助産師の活用が図られるように検討いただきたい。

### **鎌田光明厚生労働省医薬衛生局長**

本年1月から、緊急避妊薬を処方できる医療機関を厚労省のホームページに掲載しており、10月19日時点で3,192機関ある。また、研修を受けた医師によるオンライン診療も進めているところで、10月1日時点で約1,100名の医師が研修を受けている。さらに医師の処方を受けて薬剤を調合する薬剤師薬局についても研修を進めており、11月1日時点で3,870名の薬剤師を研修中。緊急避妊薬を必要とする女性が適切にアクセスできるように体制を構築しているところである。

### **渡辺由美子厚生労働省子ども家庭局長**

厚労省として、都道府県を実施主体として、全国84か所の女性健康支援センターで女性に寄り添った支援を行っている。その中で、助産師も含めた専門職による相談支援、医療機関への同行支援、匿名による電話相談、SNS等を活用した相談支援などの専門支援を行っている。今後もこの支援センターの設置の促進を図るとともに、そのサービスメニューについて、状況に応じて多角的に検討していく。

### **●特別養子縁組や里親制度の拡充**

先ほど人工妊娠中絶が約16万件と申しあげたが、日本で生まれてくる子どもは年間約86万人。もし中絶されずにすべて生まれてくるとしたら、日本には年間100万人の子どもが生まれてくることになる。平成28年12月に「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」が成立したが、どんな事情にあるにせよ、命をちゃんと育てていく、と国の姿勢を示していくべきだと思うが、見解を聞きたい。

### **渡辺由美子厚生労働省子ども家庭局長**

日本では諸外国に比べても、里親制度、特別養子縁組の活用度が低い。厚労省としては、様々な形で啓発等を行っているが、特に里親等については手当の増額なども含めて普及のために財政的な支援も拡充しているところ。もう一つの家族の選択肢という意味で、里親や特別養子縁組の普及もしっかりとやっていきたい。

### **木村議員**

不妊治療の保険適用や出産一時金の増額など、周産期医療にスポットが当たったことは、たいへん望ましい。さらに里親制度、特別養子縁組制度が拡充し、子どもがすくすく育っていく国にしたい。

\*委員会での質問の様子は、衆議院インターネット審議中継 (<https://www.shugiintv.go.jp/index.php>) のビデオライブラリーからご覧いただけます。